

## 介護福祉士養成施設に係る手続きについて

### 1 手続きが必要な事項及び提出書類

事 項		提出書類（必要な資料を添付すること）					
		計画書	申請書	変更届出書	業務報告書		
養成施設の新規設置		○	○				
変更	学則	修業年限	○	○			
		養成課程	○	○			
		入所定員	増	○	○		
			減		○		
		学級数	○	○			
	その他			○			
	校舎の各室の用途、面積等		○				
	設置者の名称、主たる事務所の所在地			○			
	養成施設の名称、位置			○			
	教員（専任教員、医療的ケア）			○			
	実習施設			○			
実習指導者			○				
業務報告					○		
指定の取消し			○				

### 2 1の書類の提出期限

事 項	提出書類	提出期限
新規指定	設置計画書	授業を開始しようとする日の1年前
	指定申請書	〃
変更	変更計画書	変更しようとする日の1年前
	変更承認申請書	〃
	変更届出書	変更した日から1か月以内
業務報告	業務報告書	毎年度5月末
指定取消	指定取消申請書	最終開講期間の終了日（閉講日）の6か月前

※2：入所定員の変更については3か月前